Tsuchiura South Rotary Club Weekly Report　編集　土浦南RC会報委員会

土浦南ロータリークラブ 週報

關流砲術宗家の演武

会長　白井秀治　幹事　小島俊光
■ 例 会 場　ラ・フォレスタ・ディ・マニフィカ TEL.029-823-2111
■ 例会日時　火曜日　12:30～13:30
■ 事 務 局　土浦市真鍋1-2-6 金塚ビル3F TEL&FAX 029-823-4524
■ ホームページ　http://www11.plala.or.jp/t-minami/
■ Eメール　t_minami@lapis.plala.or.jp

2010～2011年度
国際ロータリーテーマ

地域を育み、大陸をつなぐ

2010年12月21日　22号
2010年12月14日　第２例会報告

地区ＨＰ　地区行事予定

1．点　　鐘　　白井会長
2．ロータリーソング斉唱
　（奉仕の理想）
3．ご来賓のご紹介
4．故松本好祐会員に黙祷
5．幹事報告　　小島幹事
6．今月結婚記念日の会員紹介　親睦活動委員会
7．委員会報告
8．ニコニコボックス発表　　塚本副ＳＡＡ
9．出席状況報告　　出席委員会
10．来賓卓話
「老朽化消火器の適切な取り扱いとリサイクルについて」
「住宅用火災報知器設置促進について」
土浦市消防本部　予防課長補佐　中川　裕様
「土浦市消防団の2010年活動の紹介」
土浦市消防団　副団長　大島三郎様
11．点　　鐘　　白井会長
12．ロータリーソング斉唱
　（それでこそロータリー）

（司会進行　鈴木健一ＳＡＡ）

本日のプログラム
午後６時から例会，引き続きまして，クリスマス家族懇親会でございます。

次週のプログラム
12月28日（火）の例会は，2010－11年度上半期 白井秀治年度の最終例会でございます。会長の挨拶を頂きます。

出席状況

会員数	出席数	出席免除	出席率	全員出席卓	３名以上欠席卓	メークアップ	出席訂正率
名	名	名	%	卓	卓	名	%
80	63	9	82.89	2・3・4・7・9	なし	5	89.47

【委員会報告】

国際奉仕委員会

大甲扶輪社　表敬訪問についてご案内　　金　塚　　功　委員長

地区大会参加のお礼を兼ね，表敬訪問することになりました。多くの会員で訪問団を結成したいと思いますので，是非ご参加頂きますようご案内申し上げます。

例会出席日：2011年２月18日(金)　18:00～

スケジュール：Ａコース：２/17(木)～２/20(日)の３泊４日

Ｂコース：２/18(金)～２/20(日)の２泊３日

ローターアクト委員会

黒　澤　不二夫　委員長

本日のＲＡＣ例会にて，八坂神社 宮司 鈴木健一様による卓話がありますので，時間のゆるす方はご参加ください。

場　所　：　都和公民館

時　間　：　集合 19:30

点　鐘　：　20:00

【来賓卓話】

老朽化消火器の適切な取り扱いとリサイクルについて

土浦市消防団本部 予防課長補佐　中　川　　裕　様

老朽化消火器の破裂による人身事故防止については，平成13年度に全国で３件の死傷者を伴う事故が発生したことを受け，同年以降，全国火災予防運動において老朽化消火器の適正な回収を推進するとともに，消火器の廃棄に際しての事故防止について指導を行ってきました。

しかしながら，平成21年９月15日及び９月16日に大阪市東成区及び福岡県行橋市において，腐食が進んだ消火器を操作したことにより，消火器が破裂し受傷したとみられる事故が相次いで発生しました。

これを踏まえ，今後，類似の事故が発生することを防止するため，住民及び事業者に対して，「消火器が風雨にさらされる場所や湿気の多い場所等に設置されていないかを確認するとともに，消火器の状態を点検し，腐食が進んでいるものは，絶対に使用しないこと。」や「不要になった消火器については，放射，解体等の廃棄処理を自ら行うことなく，回収を行っている事業者に廃棄処理を依頼すること。特に，腐食が進んでいる加圧式の消火器は，容器破裂の危険性が大きいので，速やかに廃棄処理を依頼することが望ましいこと。」について，周知をいたして

おります。

このようなことから，㈳日本消火器工業会は，消火器の安全な回収とリサイクルを推進するため，廃棄物処理法の特例である広域認定制度を消火器工業会として団体申請し，環境省の認可を取得しました。これに伴い，2010年１月１日より「消火器リサイクルシール」の貼付と消火器回収の新システム運用を開始しました。これにより，どのメーカーが製造した消火器でも回収できるようになりました。

新システム開始後，2010年に製造されている消火器には，社会への認知を上げるため工業会及びメーカーが費用を負担したりリサイクルシール（社会実験用）を貼付し，消火器リサイクルへの告知活動を行なっています。

また，2011年に製造される消火器には新たなリサイクルシール（新製品用）を貼付したものが販売され，リサイクルシールが貼付された消火器を引き取る際には，別途，二次物流費や処理費用を徴収することなく引き取ります。

なお，既に市場に出回っている消火器を廃棄する際には，リサイクルシール（即販品用）を指定取引所又は特定窓口からユーザー（廃出者）が購入し，貼付して廃棄することとなります。

消火器を買い替える場合には，ホームセンター等でも廃消火器の引き取りを行っております。直接ホームセンター等各店舗へお問い合わせください。

住宅用火災報知器設置促進について

我が国の一般住宅や共同住宅などの住宅火災による死者数は，平成15年以降５年連続して1,000人を超える高い水準で推移しております。その住宅火災による死者の約６割が逃げ遅れによるものです。より早く火災の発生を知っていれば，助かった場合も多いといわれています。さらに，その６割が65歳以上の高齢者です。高齢化が進み，このまま放置しておくと，今後とも死者数が増加する事が考えられます。

このような状況を踏まえ，住宅火災による死者を減少させることを目的として，消防法が平成16年に改正され，新築の住宅にあっては，平成18年６月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。それ以前の住宅についても，土浦市火災予防条例により，平成23年６月１日までに設置することとなりました。

今回の法令改正のなかで，既存住宅も対象とされた理由については，住宅火災による死者数が急増する傾向が顕著であり，早急に処置を行う必要があること，そして，住宅火災による死者の過半を占めている高齢者は，住宅を新築することが少ない年齢層であること等から，既存住宅についても今回の改正による対象とされました。

住宅用火災警報器を設置する場所は，就寝の用に供する場所，基本的に居住者が寝る場所に設置します。寝る場所が２階にある場合は，階段上部の天井又は壁に設置が必要となります。その他，一つの階で床面積が７㎡（約４畳半相当）以上の居室が５室以上ある階の廊下にも設置が必要となります。

また，台所については，土浦市火災予防条例では義務設置ではなく，設置するのが望ましい

ということで設置の促進を図っております。

感知器の種類は，熱感知式と煙感知式があり，台所は熱感知式，それ以外は煙感知式を設置して下さい。

感知器の電源ですが，100Ｖの家庭用電源方式と電池式があります。現在普及しておりますのは，電池寿命が10年のリチウム電池方式で，価格は5,000円前後となっております。購入の際は，国の技術基準に適合し，日本消防検定協会の検査に合格した製品には，同協会の「鑑定」マーク（ＮＳマーク）がついています。購入の際には，この「鑑定」マークが付いている製品を選ぶことをお勧めします。

基本的に感知器は単体でブザー音又は音声等で知らせる方式のものですが，無線方式を採用して，一つの感知器が作動すれば住居内の全ての感知器が作動する感知器もございます。早期発見，早期避難にはとても有効ですが，価格は単体の感知器より高めとなっております。

取付方法については，天井に取り付ける場合は，壁や梁から60㎝以上離す。壁に取り付ける場合は，天井から15㎝～50㎝以内に取り付ける。エアコンなどの吹き出し口からは，1.5m以上離すなど，取扱説明書に書かれておりますのでそれらを参考に取り付けて下さい。

住宅用火災警報器の設置及び維持の義務違反に対しては，罰則規定はございませんが自分の身の安全，家族の身の安全を守るためにも，早期に設置をして頂きたいと思います。

土浦市消防団の2010年活動の紹介

土浦市消防団 副団長　大　島　三　郎　様

只今ご紹介に預かりました，土浦市消防団副団長の大島三郎です。

いつもながら消防団に対して御支援，御協力いただきましてありがとう御座います，感謝申し上げます。

本日は消防団の2010年活動の一端を紹介します。

１月９日　消防出初式一年の始まりであり寒風の中で最大の行事です。
服装点検－式典（市民会館での）－イトーヨーカドーの広場での観閲式，とび組による梯子乗り，木やり－霞ヶ浦港での一斉放水（50台ものポンプ車の放水は見事であります。ぜひ見に来てください）
女性団員も１/６には11人となります。

２月　幹部研修旅行（消防活動の中では職団員一緒の楽しいひと時です）
今年は，金沢兼六園，永平寺，松井ミュージアムへ行ってきました。

３月　春季点検，幹部教養，一般教養－新人教養－機関員教養（市営競技場などで寒風吹く中で行うため，毎年この時に風邪をひく人が出ます。）
礼式訓練，ポンプ車の操作等学習をいたします。

５月15，16日　利根川水系での５県による大規模水防演習の見学，研修旅行。

日本での最大規模，建設大臣参加の演習です。

５月29日　土浦市水防演習，桜川河川敷で消防団員，市職員，市民も参加して総計1200名ほどで行いました。

７月４日　土浦市ポンプ車操法大会（県の合同庁舎で行われた），選手たちは毎晩仕事終了後７時頃から10時過ぎまで４ヶ月近く練習に励みます。
今年は伊沢県議，昨年は青山県議が選手として出場しました。本当に頭が下がります。又今年の優勝チーム33分団（上坂田），小型ポンプの部は45分団（大志戸）が県南北部大会に出場します。

８月29日　土浦市防災訓練が荒川沖小学校で開催されました。今年は猛暑の中での訓練のため団員たちが着ている耐熱服ではめまいがしたそうです。

９月４日　県南北部ポンプ車操法大会に出場チームの夜間練習に対し陣中見舞いをいたしました。

10月24日　県南北部ポンプ車操法大会がつくば市北部工業団地の調整池で行われました。参加チーム12でポンプ車の部では33分団が優勝しました。小型ポンプの部45分団は入賞を逸しました。本当に大変です。

11月３日　市制70周年式典があり，消防団も表彰されました。

11月７日　秋季点検が桜川左岸で行われました。

12月30日，31日と歳末警戒が行われます。皆さんがテレビを見ている間に我々消防団は12時すぎまで市中を警戒しております。

というように年間行事が目白押しです。このほかに本番の火災出場があります。いかに消防団員の負担が大きいかお分かりいただけたと思います。

消防団を取り巻く問題

１．消防団員への負担が大きい。
２．消防団員と非消防団員の格差がある農村部から都市部への移動。
３．勤労者のサラリーマン化。
４．地域社会の変容。
５．操法大会の練習の負担が多いから誘われないように地元から離れて住む。
６．今度益々少子化により益々減少してくる。
７．大地震，山林火災，広域火災，遭難者捜索など消防団なくして成り立たない。

どうか近所で消防ボランティアに興味がある人がいたらご一報くださるようお願いいたします。

来年も職団員一同頑張っていきますので，尚一層の御支援，御協力の程どうぞ宜しくお願いいたします。

本日は，土浦市消防本部 予防課長補佐 中川 裕様 共々有難う御座いました。